

法人（事業所）理念		◆れたあの理念「発達の芽を大切に育てる」◆ 「楽しみながら過ごすなかで見えてくる成長を大切に」 れたあでは3つの柱「小集団支援」「個別支援」「コーナー遊び」すべてのプログラムに参加をしてもらうことでお子さまの発達を総合的に見させていただきます。							
支援方針		◇実際支援をするなかで『あったら良いな』と思うグッズを手作りしております。 ◇楽しく遊ぶなかで、順番、物の貸し借り、色、数字、ひらがな等取り入れていくため抵抗感が少ないか目標到達を目指します。 ◇個別、小集団、自由あそびと3つのプログラムすべてに参加することでお子さまの得意と課題双方に焦点を宛てた支援を進めていきます。 ◇お子さま一人ひとりが安心して楽しく過ごせる環境作りと、関心を持ちながら取り組める活動内容を取り入れた支援の実施を心掛けています。 ◇安全面においては細部に渡り注意をしております。マンツーマンに近い体制の構築をはじめ、危険が想定できる場所にはガードやマットなどの設置、細かい出来事も全て保護者様へ報告をすることでお子さまが楽しく、保護者様は安心して預けられる環境を整え続けて参ります。							
営業時間		10 時	00 分	から	16 時	15 分	まで	送迎実施の有無	あり なし
支 援 内 容									
本人支援	健康・生活	【健康状態の維持・改善】 健康な体と心を育てるため、健康状態のチェックや上着の着脱による体温調整を行うなど、病気の予防や安全に配慮します。 【基本的な生活スキルの獲得】 身だしなみを整える、清潔に保つ、衣類の着脱、排泄など、助言や援助を行い生活に必要な基本的スキルの獲得を支援します。 【構造化により生活環境を整える】 それぞれの特性に配慮し、タイムスケジュールや活動内容の構造化など、分かりやすい時間や空間の構造化を行います。							
	運動・感覚	【姿勢と運動・動作の向上】 手指の細かな運動から全身を使った大きな運動まで、様々な活動を通して姿勢保持や動作向上のための支援を行います。 【様々な感覚を活用する】 絵本、手遊び、歌遊び、感覚遊びなど、様々な遊びの中で様々な感覚に触れることで楽しみながら発達を促していきます。 【感覚の過敏や鈍麻など、感覚の特性への対応】 子供一人ひとりの感覚や認知の特性（感覚過敏や感覚鈍麻）を理解し、安心して過ごせる環境調整などの支援を行います。							
	認知・行動	【認知の発達と行動の習得】 視覚や聴覚などにより得た様々な情報を理解し（認知の発達）、そこから行動につなげていけるように支援を行います。 【空間や時間、数量等の概念の習得】 認知や行動のための手掛かりになる様々な概念について、遊びを通して楽しみながら習得できるように支援を行います。 【周囲への適切な認知と行動の習得】 それぞれの特性に応じた分かりやすい伝達方法（視覚情報、聴覚情報、身振りなど）を活用して支援を行います。							
	言語 コミュニケーション	【言語の形成と活用】 遊びを通して言語を習得し、言葉により相手の意図を理解したり自分の思いを伝えていけるように支援を行います。 【人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得】 小集団・個別支援の中で他者と関わる経験を積み重ね、言語・非言語によるコミュニケーション能力の向上を目指します。 【コミュニケーション手段の選択と活用】 身振りやサイン、絵カードなど、特性にあわせたコミュニケーション手段を活用し、意思伝達が円滑にできるように支援します。							
	人間関係 社会性	【他者との関わり、人間関係の形成】 友だちや職員と親密な関係を築き、信頼関係を基盤として他者との安定した関係を形成できるように支援を行います。 【自己の理解とコントロール】 自分自身を理解し気持ちのコントロールができるよう、発達や状況に配慮しながら職員が介入し支援していきます。 【仲間づくりと小集団への参加】 小集団に参加するためのルールを理解し、楽しみながら集団活動や遊びに参加できるように支援する。							
家族支援		【ご家族の悩みや困りごとに寄り添います】 子育ての悩みや課題について、些細なことから大きな迷いまでどんなことでもお話しいただき、より生活しやすい育ちの環境を築いていくためのお手伝いを行います。				移行支援		【より良い育ちに向けた支援を行います】 近隣の学校等と連携しご家族様とやり取りをしながら、移行が必要なタイミングでご希望であれば相談、調整、介入など行います。	
地域支援・地域連携		【関係機関と連携し、適切な支援を提供します】 学校、医療機関等と連携を行い地域における支援体制の構築を図ります。保護者様のご希望があり学校が受け入れ可能な場合学校生活の見学、先生方との話し合い、目標の確認等実施をしたあで反映ができる活動であれば個別や小集団で取り入れて参ります。				職員の質の向上		【密な話し合い／情報共有を行います】 担当の職員がつかますが、一人の視点による支援とならないように、毎回の活動の終了後共有を行います。それぞれの職員がこれまで経験してきた事を生かし、その子にとって望ましいと考える支援を保護者様とご相談をさせていただきながら実行しています。	
主な行事等		◇小集団活動において季節の行事を定期的に取り入れるとともに、個別の時間も季節を感じる事ができる行事を取り入れています。 1月⇒お正月、ふくわらい 8月⇒れたあ夏祭り 2月⇒節分、豆まき 10月⇒ハロウィン製作など 5月⇒こいのぼり製作など 12月⇒クリスマスプレゼント探し							